

2011年3月16日

内閣総理大臣
菅 直人 殿

全国商工団体連合会
東京都豊島区目白2-36-13
Tel 03-3987-4391
Fax 03-3988-0820

東北地方太平洋沖地震にともなう国民生活への影響 についての配慮ある対応を求める緊急要請書

「東北地方太平洋沖地震」による東日本の大震災は未曾有の規模・様相を呈してきています。福島原発も大量の放射性物質を撒き散らしチェルノブイリ事故のような大惨事に至る懸念さえも生じています。東京電力の「計画停電」により経済活動も国民生活も大きな影響を受けております。

原発事故対応では、正確な情報が国民に迅速に伝えられておらず、かえって不安を高めています。また東電の「計画停電」も無計画な停電が国民生活に大きな混乱をもたらしています。「ガソリンがない」「コメが手に入らない」など日常生活にも支障をきたす状況も生まれています。

被災者救援はもとより重要ですが、国民の安全確保と日常生活の維持にも配慮ある対応を政府としては、全機構をあげて講じることが求められます。

今回の大震災がこれまでの経験則が通用しない未曾有の大災害であるだけに、政府が全力をあげて、実態に即した措置を迅速・果敢にすすめていくことが必要です。

そこで、以下の点について緊急に要請するものです。

- 1、福島第1原発の3号機には「燃料にプルトニウム」が入っており漏れ出した場合の被害は、より深刻になることが予測される。首都圏の各所でもモニタリングポストを増やし、測定結果を知らせるとともに、正しい防御の知識・情報の伝達・普及をはかること。

また、ヨウ素など被爆防止薬の配布、被爆計測なども実施できるようにすること。

- 2、避難措置をとった場合の経済被害の救済については政府と東電の責任で行うこと。
- 3、東京電力の「計画停電」については、どの地域がいつ停電するのか、国民が予め対応を講じられるように情報伝達を余裕をもって行うよう指示すること。

また、消費量の大きな産業・経済界に削減・協力を求め市民生活には極力支障が生じないように配慮すること。

- 4、ガソリン、食糧など品不足が生じている生活必需品については、安定供給がはかれるよう万全を期すること。

以上